

2 マーケットインの発想で 輸出にチャレンジする事業者の支援

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち

グローバル産地づくり推進事業

【令和4年度予算概算要求額 1,354（1,294）百万円】

<対策のポイント>

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用し、輸出産地による輸出事業計画の策定・実行支援、輸出産地サポーターの活動強化、輸出診断の実施、地域輸出商社等の育成、加工食品の輸出強化、輸出物流モデルの構築、輸出関連融資の保証、品目等の課題に応じた取組等を行います。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. GFPグローバル産地づくり強化対策

① 輸出事業計画策定等の支援

輸出産地形成を具体的に進めるための計画策定、生産・加工体制の構築、事業効果の検証など、輸出産地形成を本格的に進める取組を支援します。

② 輸出産地サポーターの活動強化、輸出診断や地域輸出商社の育成等

ア GFPのネットワークを活用し、専門家の紹介・派遣など、輸出産地サポーターによる活動強化をします。

イ 輸出産地の裾野を広げ海外市場に繋げるため、産地等に対して輸出診断や診断に基づくフォローアップを実施するとともに、輸出商社塾等による地域輸出商社の育成等を実施します。

ウ 輸出先国の植物検疫等の規制に係る産地の課題解決を支援します。

③ 加工食品の輸出強化への支援

GFP「加工品部会」において、添加物の国際標準化の促進、有望な商品の輸出戦略の検討や輸出に向けたプロジェクト形成等オールジャパンの取組を支援します。

④ 輸出ビジネス強化等支援

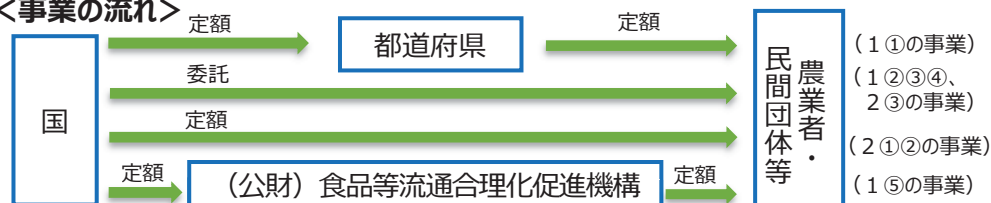
輸出事業者の更なる海外展開に向け、諸外国の農林水産物・食品に関するトレンドを調査するとともに、青果物等の輸出用梱包材の規格化等の効率的な輸出物流モデルの構築を支援します。

⑤ 輸出関連信用保証支援

輸出リスクに対応し融資を円滑化するため信用保証に係る保証料を支援します。

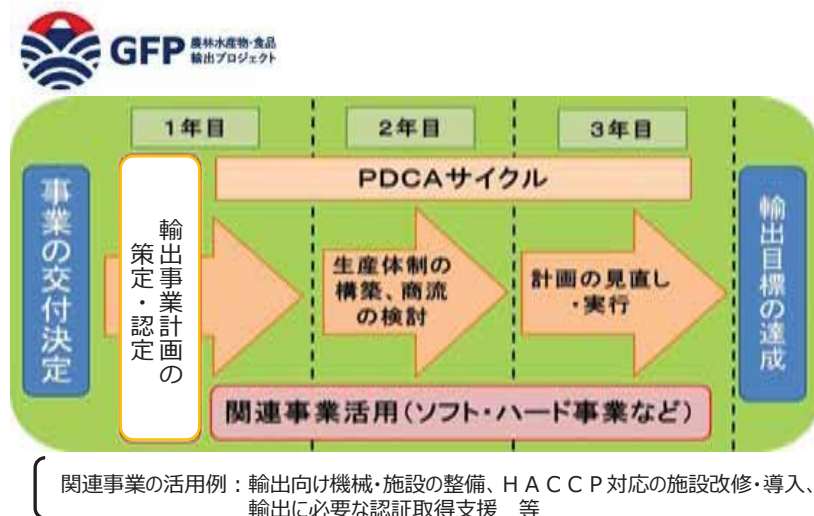
2. 品目等の課題に応じた取組支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 輸出事業計画策定等の支援



2. 品目等の課題に応じた取組支援

① 日本発の水産エコラベルの普及推進

水産エコラベルの国内外への普及に向けた取組を支援します。

② 規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備

国際規格であるJFS規格を活用した輸出を支援します。

③ JAS等の国際標準化による輸出環境整備

JAS等の国際標準化や専門人材の育成等を支援します。

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

地域の食品産業の競争力強化事業

【令和4年度予算概算要求額 500（222）百万円】

＜対策のポイント＞

令和3年5月に取りまとめられた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略フォローアップ」に基づき、関係者が連携して取り組む販路開拓、輸出用商品開発、生産性向上のための機器整備等を支援するとともに、輸出先国に認められた代替添加物を使用した新商品の開発等を支援し、地域の加工食品の輸出を促進します。また、地域の農林水産物が地域産業の中で有効活用されるように、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画した地域食品産業連携プロジェクト（ＬＦＰ）を構築し、社会的課題解決と経済的利益の両立を目指した持続可能な新たなビジネスモデルの創出を支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- クラウドファンディングの資金調達目標を達成した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）の割合（50%以上）

＜事業の内容＞

1. 地域の特色ある加工食品の輸出支援事業

地域経済活性化のため、地域の特色ある加工食品の事業者による連携した輸出の取組として、**ブランド化（GI取得）、実証事業、ECサイトの活用、販路拡大、PR、生産性向上のための機器整備等**を支援します。

- ①地域の加工食品の各国のニーズに合わせたPR等
②食品製造業の生産性向上等に必要な新技術導入・機器整備
③輸出先国で利用可能な食品添加物を用いた新商品の開発等

2. 地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業

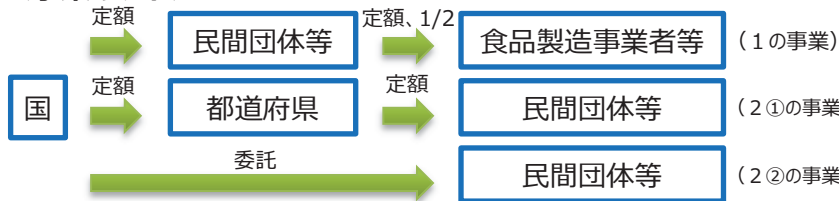
① 地域食品産業連携プロジェクト推進事業

都道府県が、持続可能な新たなビジネスモデルを創出するため、地域の食品関連企業等のネットワークを構築して行う、戦略の検討やプロジェクトの試作品製造等を支援します。また、「輸出枠」を新設し、輸出につながる取組を支援します。

② 地域食品産業連携プロジェクト推進委託事業

地域食品産業連携プロジェクト（ＬＦＰ）の戦略の検討・実行のためのコーディネーターを派遣、クラウドファンディングの活用を支援します。

＜事業の流れ＞

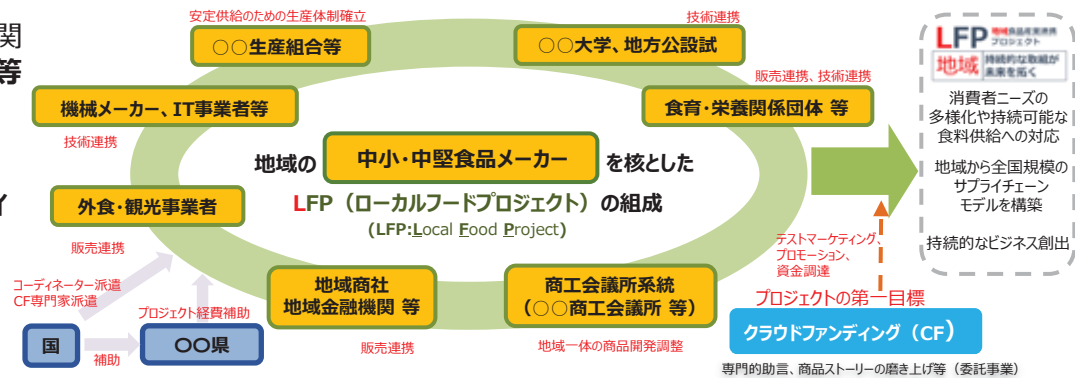


＜事業イメージ＞

1. 地域の特色ある加工食品の輸出支援事業



2. 地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業



[お問い合わせ先]

(1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課

(03-6744-2068)

新事業・食品産業政策課 (03-6744-2063)

ローカル10,000プロジェクト

R4概算要求額: 地域経済循環創造事業交付金 1,000百万円の内数
(R3当初予算額: 地域経済循環創造事業交付金 700百万円の内数)

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 「ローカル10,000プロジェクト」の更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業の重点支援を行う。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・ 地域資源を活かした持続可能な事業
- ・ 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・ 高い新規性・モデル性がある事業

対象経費は、
・ 施設整備費
・ 機械装置費
・ 備品費

- ・ 原則 1/2
- ・ 条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2/3, 3/4
- ・ 下記「重点支援」に該当する事業は 10/10

公費による交付額 ※1

国費

地方費

地域金融機関による融資等 ※2

- ・ 公費による交付額以上
- ・ 無担保(交付金事業による取得財産の担保権設定は除く。)・無保証

自己
資金等

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円

※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も対象

これまでの実績 (423事業、343億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む) (R2年度末時点))

- ・ 公費交付額 122億円
- ・ 融資額 169億円
- ・ 自己資金等 52億円

重点支援

- ① 脱炭素に資する地域再エネの活用に関連する事業【新規】
 - ② 生産性向上に資するデジタル技術の活用に関連する事業【継続】
- 等であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、国費10/10により支援

令和4年度予算概算要求(酒類業振興関係)の概要

1. 新市場創造関係 (1)～(3)

(1)新市場創造支援事業

※フロンティア補助金(R2補)から新市場開拓支援事業費補助金に改編

① 新市場開拓支援事業費補助金 新規

(対象となる取組)

- ・ 商品の差別化による新たなニーズ獲得事業
- ・ 販売手法の多様化による新たなニーズ獲得事業
- ・ ICTを活用した製造・流通の高度化・効率化事業
- ・ コロナ禍による市場環境変化への対応事業

追加

② 日本産酒類海外展開支援事業費補助金

(対象となる取組)

- ・ 日本産酒類のブランディング事業
- ・ 酒蔵ツーリズムによるインバウンド需要開拓事業

(2)若年層向けビジネスコンテスト 新規

国内需要の掘り起こし、若者に支持される製品やサービス、更なる輸出拡大のための方策等のテーマについて若者の自由な発想で構築するビジネスプランを募集。優秀プランを表彰・公表。



(3)中小企業等経営支援経費

① 活性化・経営革新研修

② 事業承継セミナー

新規

日ごろから酒類事業者と接触している国税局と専門的支援を行う中小企業庁の各種施策と連携し、幅広い場面に応じた支援が可能な体制を構築。

2. 輸出促進関係 (1)～(4)

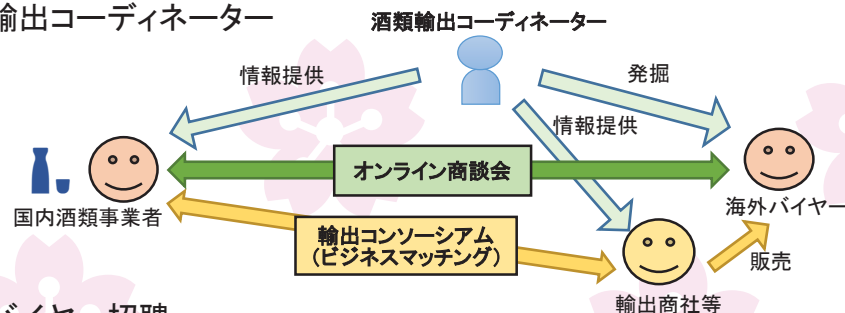
(1)新市場創造支援事業(再掲) 新規

(2)海外販路開拓支援

① オンライン商談会等 拡充

② ビジネスマッチング

③ 酒類輸出コーディネーター



④ 海外バイヤー招聘

⑤ 海外市場調査

(3)国際的プロモーション

① ジャパンハウス等でのPR 拡充

② 海外酒類専門家等育成

一部新規

海外の料理教室と連携し、日本産酒類と現地の食材のペアリングメニューの開発やレッスンを通じた認知度向上を実施等。



③ ユネスコ登録の機運醸成

拡充

日本酒等のユネスコ無形文化遺産登録に向けた機運を醸成するための各種PR事業

(4)日本産酒類ブランド化推進 拡充

地理的表示(GI)酒類のブランド価値向上のため、酒販店や料飲店で消費者向けにサービスを行う者やソムリエ等の消費者への情報発信力がある者を対象としてシンポジウムを実施。

※ 琉球泡盛等のプロモーションを含む

(注)この他に令和4年度概算要求において、以下を計上。

- ・ 酒類総合研究所に対する運営費交付金(ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等)
- ・ 日本酒造組合中央会の国酒振興事業に対する補助金(輸出戦略を踏まえた活動事業費、海外サポートデスクの増設、イベント等を通じた消費者に対する情報発信等)

独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金

通商政策局 総務課

令和4年度概算要求額 **264.9億円（252.9億円）**

事業の内容

事業目的・概要

独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)が、我が国貿易投資振興機関として、諸外国・地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与するための事業、並びに諸外国・地域の経済及び社会情勢等について調査研究を実施するために、必要な運営費を交付します。令和4年度は特に以下の取組を強化します。

- 革新的な技術やビジネスモデルを有する新興国等の海外企業・スタートアップ等と日本企業等の国内外における協業・連携を促進し、デジタルトランスフォーメーション(DX)やオープンイノベーション創出を支援する取組
- 「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みを活用した専門家によるハンズオン支援の提供、オンライン商談や販売機会の提供、海外EC事業者等との連携強化・拡大、官民一体となったフロンティア市場等の開拓支援等、中堅・中小企業の海外展開を支援する取組
- 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき重点品目を戦略的に支援するための日本食品海外プロモーションセンター(JFOODO)の体制整備
- 米中対立等の地政学的変化や、「環境」「安全保障」「ビジネスと人権」といった価値に対する世界的な関心の高まり等に対して、日本企業が適切に対処するために必要な情報の収集・分析・発信

成果目標

第5期中期目標期間(令和元年度～令和4年度)主要成果目標

- 対日直接投資誘致成功件数315件(期間計)を達成する。
- スタートアップの海外展開成功件数100件(期間計)を達成する。
- 輸出・投資等の海外展開成功件数(見込含)を毎年6%以上増加させる。
- 農林水産物・食品の輸出成約金額1,100億円以上(期間計)を達成する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

①イノベーション創出・対日投資の推進

- J-Bridge等を通じて、新興国企業等と日本企業等の協業・連携を促進し、国内外におけるDXやオープンイノベーションの創出を支援
- 対日投資の総合的支援機関として、外国企業に対する誘致活動を行い、日本における拠点設立や事業拡大を支援



《インドで開催した対日投資セミナー》

②中堅・中小企業等の海外展開支援

- 「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みを活用した専門家によるハンズオン支援の提供
- オンライン商談や販売機会の提供
- 越境ECの活用促進、販売データ等の分析を通じた海外販売及び商品開発戦略支援
- 官民一体となったフロンティア市場等の開拓支援
- 高度外国人材の採用や活躍に向けた支援
- 経済連携協定等の普及・啓発



《オンラインツールを組み合わせた中国での展示会の実施》

③農林水産物・食品輸出の促進

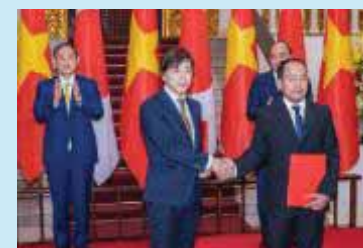
- 日本産の農林水産物・食品を戦略的にプロモーションするために必要な体制の整備



《日本産水産物プロモーションの実施》

④通商政策への貢献

- 日本政府の政策立案や日本企業の海外展開等において必要な調査研究の実施や、情報の収集・分析・発信



《日越両国間の経済関係強化に向けた「日本ベトナム文書交換式」の様子》

中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業

令和4年度概算要求額 **4.1億円（2.7億円）**

貿易経済協力局 貿易振興課

通商政策局 経済連携課

事業の内容

事業目的・概要

- 世界経済の復調が予測され、日本企業が海外の成長力を取り込むことが不可欠である一方、中小企業の輸出比率は約4%に留まります。
- 中堅・中小企業が輸出を増加させるには、EC市場の拡大などのデジタル化の進展・マーケット環境の急激な変化への対応が求められます。
- また、RCEP協定の発効を控える中、手続面のハードルを理由としてEPAを十分に利用出来ていないような中堅・中小企業を後押しし、中小企業の輸出における競争力向上を図ることは、今後一層重要です。
- 本事業では、こうした変化に対応した、民間事業者間の連携による新たな輸出ビジネスモデルを創出するため、以下の取組を推進します。
 - ① 民間事業者による有望な輸出支援の取組への実証的な支援
 - ② 輸出に係る多様なビジネスモデルの調査、輸出戦略の形成・横展開
- これらの取組を通じて、輸出ビジネスにおける多様な課題へ対応するとともに、最終的には、中堅・中小企業の海外展開が民間企業間の連携により、自律的に拡大する仕組みの構築を目指します。

成果目標

- 中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を2030年までに35.5兆円とする（2018年：23.7兆円）

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 実証事業

- 中堅・中小企業者の輸出を支援する民間事業者による新たなビジネスモデルについて、有望な事例を公募し、ECサイト構築費、プロモーション経費、商談会経費等について実証的に支援する。

〇想定される輸出支援ビジネスモデル

①国内プラットフォーム海外展開型

中堅・中小企業と顧客を結ぶ国内のプラットフォームにつき、海外へのサービス展開拡大を図り、プラットフォーム参画企業の輸出拡大を目指すビジネスモデル

②BtoB向けデジタルプラットフォーム型

世界各国のサプライチェーンを把握するデジタルプラットフォームを活用し、機械や素材等BtoB商材の輸出拡大を実現するビジネスモデル

③EPA手続支援ツール型

中堅・中小企業が簡便かつ低コストで利用できる、EPA利用のためのデジタルプラットフォームの整備を図り、中堅・中小企業のEPA利用促進と、それによる海外輸出における競争力向上を実現するビジネスモデル

新たな輸出支援ビジネス実証
(ECサイト構築、共通プロモーション、EPA手続ツール等)

中堅・中小企業

輸出

海外市場

(2) 調査・普及事業

- 新たな輸出ビジネスモデル構築のため、工業製品や食品等の各産業、EC活用やBtoB・BtoC・サービス貿易といった輸出形態、先進国、途上国やフロンティア市場（中東、南米、アフリカ等）等の輸出エリアに応じ、多様なケースにおける調査を行う。

産業

輸出形態

輸出エリア

新たな
ビジネスモデル

コールドチェーン物流の国際展開支援

- 海外のコールドチェーン物流サービスの品質向上を目指すため、コールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進及び官民ファンドを活用した我が国物流事業者の海外展開支援を実施。

コールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進

我が国の物流事業者の国際競争優位性の確保及び海外展開支援のため、国際標準化機構(ISO)において、日本式コールドチェーン物流サービス規格の国際標準化のための議論を推進するとともに、ASEAN各国に対する規格の普及に向けた官民連携による働きかけを実施。

<日本式コールドチェーン物流サービス規格: JSA-S1004>

	発行日	令和2年6月30日
	対象	事業者間(BtoB)コールドチェーン物流サービス
	内容	低温保管/輸送を行うに当たって考慮すべき要求事項等

令和4年度の取組

- JSA-S1004をベースとする新たな国際規格の発行に向け、ISO内における規格開発を円滑に進めるため、規格原案の作成や、日本国内及び各国関係者との調整等を行う。
- 令和2年度に策定したASEANにおけるJSA-S1004の普及戦略および国別アクションプランに基づくセミナー開催等、官民連携による取組を実施する。



官民ファンドによる海外展開支援

- 官民ファンド「(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)」により我が国物流事業者の海外展開を支援。コールドチェーン物流サービスに関して、3件の投資実績(令和3年8月末時点)を有する。
- 引き続き、JOINの活用により、資金の供給、専門家の派遣等による、コールドチェーン物流を担う我が国企業の海外市場への参入を促進する。



JOIN活用によるメリット

- ① 海外プロジェクトの事業化を促進
 - ▶ 共同出資によってリスクを分担するとともに、事業性向上によってファイナンス組成を円滑化。
- ② 日本方式の事業運営を支援
 - ▶ 現地事業体への役員・技術者等の人材派遣を行うことで、商業リスクを軽減。
- ③ 相手国への交渉力を強化
 - ▶ 政府出資機関としてプロジェクトに参画することで、政治リスクを軽減。

事業の目的

令和2年11月に取りまとめられた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、大ロット・高品質・効率的な輸出を後押しするため、海外におけるコールドチェーンの拠点整備・確保の方策等について検討することとなっている。

このため、輸出先国から日本への輸入貨物が見つからず、コスト高となることが普及の妨げの一因となっている鮮度保持コンテナ※について、輸出先国から日本への貨物(帰り荷)を確保するため、実証事業により発着荷主同士をマッチングさせることでコンテナの回送削減を図るノウハウを蓄積・共有を図るとともに、併せて鮮度保持など技術的評価を実施。

※電場等を活用した鮮度を保持することを目的としたコンテナ

事業の概要(鮮度保持コンテナ利用促進実証事業)

鮮度保持コンテナの回送削減に向け、農産物等の輸出を行っている事業者と海外発日本行きの冷凍・冷蔵貨物を扱っている事業者とのマッチングを実証事業として実施。同実証の結果を評価・分析し、得られた成果を輸出関連事業者へ横展開を図るとともに、併せて輸出した農産物等について、輸出先で鮮度検査や帰り荷のコンテナ管理のノウハウを確認し同コンテナ活用の技術的な評価を実施するとともに、関係事業者に共有を図る。

また、併せて鮮度保持コンテナの利用状況と需要について調査を実施するとともに、海外発日本行きの冷凍・冷蔵貨物の輸入量についても調査を実施する。

【マッチング事業の概要(イメージ)】

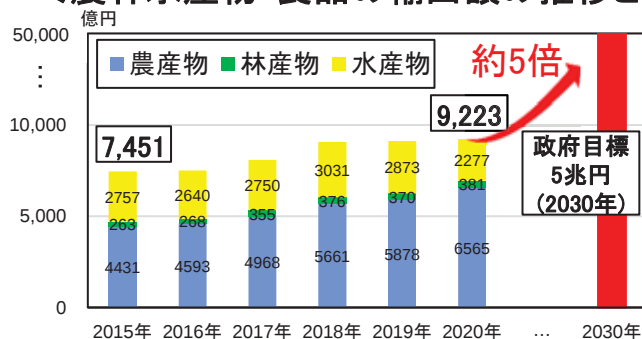


・実証事業の結果を、品質、技術、経済性、効率性及び持続可能性の観点から評価・分析。得られた成果を輸出関連事業者に横展開することで、鮮度保持コンテナの普及を促進する。

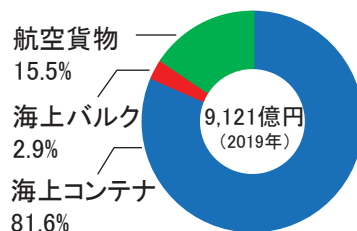
産地と港湾が連携した農林水産物・食品のさらなる輸出促進

○2030年の農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする政府目標の達成に向け、港湾を通じた農林水産物・食品の輸出をこれまで以上に促進するため、生産関係者や港湾関係者が連携して策定する実施計画を農林水産省及び国土交通省が共同して認定した場合に、施設整備に係る支援を行うとともに、関連する予算の重点化を行う。

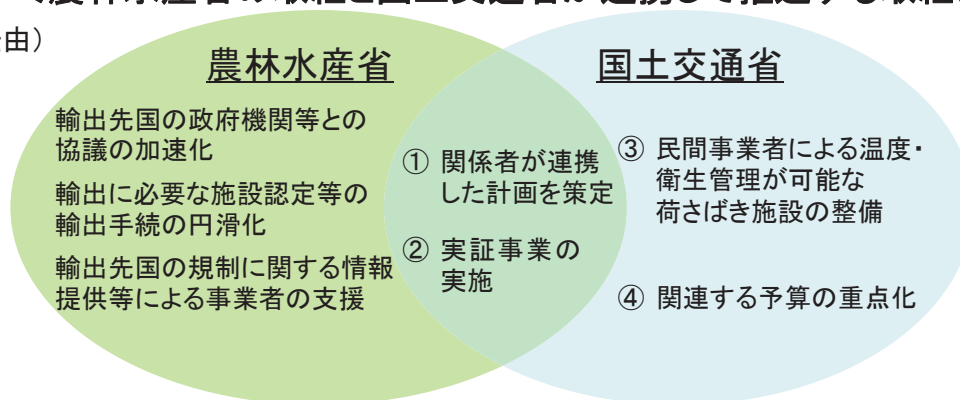
＜農林水産物・食品の輸出額の推移と輸出手段別割合＞



(輸出額の8割以上が港湾経由)

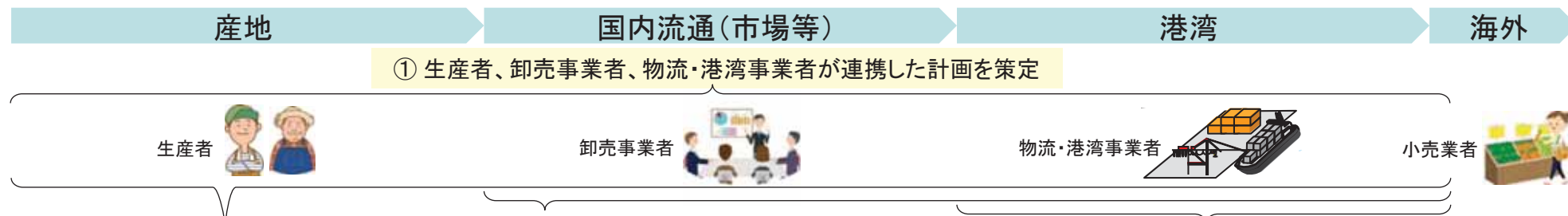


＜農林水産省の取組と国土交通省が連携して推進する取組＞



出典：農林水産省資料、貿易統計に基づき国土交通省港湾局作成

＜具体の取組イメージ＞



② 高機能コンテナやRORO船を活用した実証事業の実施



③ 民間事業者による温度・衛生管理が可能な荷さばき施設の整備



④ 関連する予算の重点化



コールドチェーンの確保など、輸出の川上から川下までの連携を強化

3 政府一体となった輸出の障害の克服

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち

輸出環境整備推進事業

【令和4年度予算概算要求額 2,021（1,692）百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化、輸出手続の円滑化、輸出に取り組む事業者の利便性の向上、輸出先国が求める食品安全規制等に対応するための事業者の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化

511（451）百万円

政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析、外国政府の規制担当官の我が国への招へい、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上

250（180）百万円

都道府県、登録認定機関等における、研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入、証明書の発行場所の拡大に向けた体制整備等を支援します。

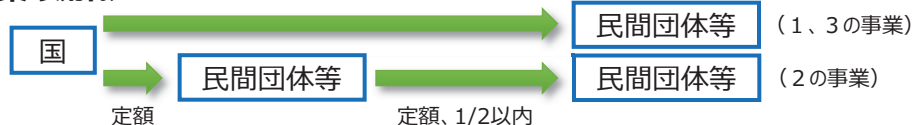
3. 生産段階での食品安全規制への対応強化

1,260（1,061）百万円

- ① 事業者による輸出環境課題の解決に向けて、
 - ア 輸出施設のHACCP等認定
 - イ 畜水産物モニタリング検査
 - ウ インポートトレランス申請
 - エ 国際的認証取得・更新等を支援します。
- ② 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。
- ③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
- ④ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。
- ⑤ 既存添加物等の安全性を示すデータ収集等を行います。
- ⑥ 輸出先国から求められる輸出事業者のリストの作成、管理を行います。

<事業の流れ>

委託、補助（定額、1/2以内）



<事業イメージ>

【1. 協議の加速化】



情報・科学的データの
収集・分析

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】



研修等による実務
担当者の能力向上



証明書発行業務の
人員増強

【3. 生産段階での食品安全規制への対応強化】



国際認証の取得・更新
等の支援



畜水産物モニタリン
グ検査等の支援



HACCP認定施設
の認定・監視等

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備【令和4年度予算概算要求額 1,100（970）百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、**食品製造事業者等の施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 加工食品等の輸出拡大に必要な**製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）**及び**改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① HACCP等の認定取得に必要な規格を満たすための施設・設備
- ② 輸出先国のバイヤー等が求めるISO、FSSC、JFS-C等の認証取得に必要な規格を満たすための施設・設備
- ③ 輸出先国のニーズに対応した製品を製造するための設備 等

2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサル費等の経費（効果促進事業）**を支援します。

<事業イメージ>



施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修



温度管理を要する装置・設備の導入

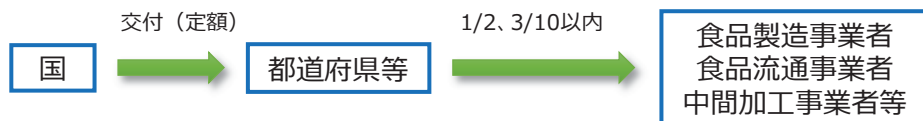


空気を経由した汚染の防止設備（パーティション）の導入



パッキング設備の導入

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-7184）

農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応の強化（厚生労働省）

（令和4年度予算概算要求額（令和3年度予算額）：201百万円（180百万円）

目 的

- 令和12（2030）年までに、輸出額を5兆円とする政府目標の達成に向けて、政府一体となって更なる輸出拡大を図る必要がある。
- そのため、輸出先国との食品衛生の要件や手続の協議に対応するほか、輸出食品の製造・加工施設の認定、衛生証明書の発行、定期的な指導・監督等を行う。

事業内容

1 輸出食肉・水産食品安全対策

- 食肉、水産食品の輸出に係る食品衛生に関する輸出先国との協議
- 輸出施設の認定基準等の策定
- 輸出施設等への現地調査等
- 厚生局職員や食肉施設を所管する自治体のと畜場検査員のための研修

2 残留農薬基準策定手法等の国際整合化

- 海外規制当局との意見交換・情報収集

3 輸出先国の規制対策等の輸出拡大に資する研究

- 残留農薬に係るデータ等の補完に関する研究
- 輸出食品に用いる食品添加物評価の加速のための研究
- 動物性食品輸出の規制対策のための研究 等

等

※ 1の実施主体は厚生労働省、2・3の実施主体は研究機関

風評払拭・リスクコミュニケーションの強化

- 今なお残る科学的根拠に基づかない風評の払拭やいわれのない偏見・差別の解消に向け、「**風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略**」に基づき、関係府省庁が連携して広く国民に対して**情報発信**を実施。

風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略(平成29年12月12日策定)

I「知ってもらう」、II「食べてもらう」、III「来てもらう」の3つの視点から、「伝えるべき対象」、「伝えるべき内容」等について、シンプルかつ重要な事項順に明示。

I「知ってもらう」		II「食べてもらう」	III「来てもらう」
対象	①児童生徒及び教育関係者 ②妊産婦並びに乳幼児及び児童生徒の保護者 ③広く国民一般	①小売・流通事業者 ②消費者 ③在京大使館、外国要人及び外国プレス ④在留外国人及び海外からの観光客	①教師、PTA関係者、旅行業者 ②海外からの観光客、外国プレス及び在留外国人 ③県外からの観光客
内容	①放射線の基本的事項及び健康影響 ②食品及び飲料水の安全性 ③復興が進展している被災地の姿等	①福島県産品の「魅力」や「美味しさ」 ②食品等の安全を守る仕組みと放射性物質の基準 ③生産段階での管理体制等	①福島県の旅行先としての「魅力」 ②空間線量率や食品等の安全 ③教育旅行への支援策
発信の工夫	・受信者目線で印象に残るような表現の工夫 ・メディアミックスの活用 等	・安全性も理解してもらえる工夫 ・国際比較による福島県を相対化した情報発信 等	・「ホープツーリズム」に関する発信 ・草の根からの発信 等
主な関連事業	○風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策 国内外において未だに根強く残る風評・不安等の払拭、ALPS処理水に対する理解醸成、諸外国・地域における日本産品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、効果的な情報発信を強化。また、福島県内の自治体が自らの創意工夫によって行う地域の魅力や食品等の安全性等の情報発信の取組を支援。(復興庁、R4要求額:20億円) ○GIGAスクールにおける放射線副読本のさらなる活用促進 1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等を活用し、放射線副読本の活用をより一層促進することを通じて放射線教育の充実を図る。 (文部科学省、R4要求額:0.3億円【一般会計】) ○地域の魅力等発信基盤整備事業 交流人口拡大や風評払拭等を図るため、民間団体等が実施する福島県の伝統・魅力・復興状況等に関する発信等の取組を支援及び有効なコンテンツによる情報発信を実施。 (経済産業省、R4要求額:2.3億円)	○福島県農林水産業復興創生事業 福島ならではのブランドの確立と産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得等、生産から流通・販売に至るまで、福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援。 (農林水産省、R4要求額:41億円) ○食品安全に関するリスクコミュニケーションや情報発信の強化事業 放射性物質を中心とし、食の安全に関する正確な情報について効果的かつ分かりやすく意見交換を実施。 (消費者庁、R4要求額:1億円の内数【一般会計】)	○福島県における観光復興関連支援事業 国内外から福島県へ誘客を図るため、同県が実施する滞在コンテンツの充実・強化、受入環境の整備、プロモーションの強化、観光復興促進のための調査を支援。 (国土交通省、R4要求額:5億円) ○ブルーツーリズム推進支援事業 ALPS処理水の海洋放出による風評への対策として行う、海の魅力を発信するブルーツーリズムの推進のための取組を支援。 (国土交通省、R4要求額:3億円) ○地域の魅力等発信基盤整備事業【再掲】

ALPS処理水の処分に伴う風評対策については、本年4月の処分方針の決定を受け、8月20日に開催した**風評対策タスクフォース**において、関係省庁が取り組むべき情報発信等について、「**ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ**」として、とりまとめ、公表。

お問い合わせ先について

1 日本の強みを最大限に発揮するための取組

事業名	担当部署	お問い合わせ先
マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業	農林水産省輸出・国際局輸出企画課	03-3502-3408
輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業	農林水産省輸出・国際局国際地域課	03-3502-8058
食産業の海外展開の後押し		
地域の魅力海外発信支援事業	外務省大臣官房地方連携推進室	03-3580-3311
在外公館文化事業	外務省大臣官房文化交流・海外広報課	03-3580-3311
在外公館用の日本産酒類関連経費	外務省大臣官房在外公館課	03-3580-3311
地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業	外務省大臣官房地方連携推進室	03-3580-3311
外国報道関係者招へい	外務省大臣官房国際報道官室	03-3580-3311
日本特集番組制作支援事業		
独立行政法人国際交流基金運営費交付金	外務省大臣官房文化交流・海外広報課	03-3580-3311
日本事情発信	外務省大臣官房広報文化外交戦略課	03-3580-3311
官民連携推進事業	外務省経済局官民連携推進室	03-3580-3311
海外展開のための支援事業者活用促進事業	中小企業庁創業・新事業促進課	03-3501-1767

2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

事業名	担当部署	お問い合わせ先
グローバル産地づくり推進事業	農林水産省輸出・国際局輸出支援課	03-6744-2398
地域の特色ある加工食品の輸出支援事業	農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品製造課	03-6744-2068
ローカル10,000プロジェクト	総務省自治行政局地域政策課	03-5253-5523
日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業	国税庁酒税課	03-3581-4161
独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金	国税庁鑑定企画官	
中堅・中小企業海外展開支援事業	経済産業省貿易経済協力局貿易振興課	03-3501-6759
越境EC等利活用促進事業		
中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業		
コールドチェーン物流サービス分野の国際標準化推進事業	国土交通省総合政策局参事官（国際物流）室	03-5253-8800
官民ファンドによる海外展開支援事業	国土交通省総合政策局国際政策課	03-5253-8319
高品質で効率的な輸出物流構築推進調査事業	国土交通省総合政策局物流政策課	03-5253-8799
特定農林水産物・食品輸出促進港湾形成事業	国土交通省港湾局計画課	03-5253-8670

3 政府一体となった輸出の障害の克服

事業名	担当部署	お問い合わせ先
輸出環境整備推進事業	農林水産省輸出・国際局輸出支援課	03-6744-2398
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備		
農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応 (輸出食肉・水産食品安全対策、残留農薬基準策定手法等の 国際整合化、輸出先国の規制対策等の輸出拡大に資する研究)	厚生労働省食品監視安全課	03-3595-2341
風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業	復興庁原子力災害復興班	03-6328-0248